

# 柿 生 文 化

柿生郷土史料館 情報・研究誌  
 住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1  
 柿生中学校内  
 電話:070-1503-6401,044-988-0004  
<http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo>  
 第104号

**新年、あけましておめでとうございます  
 本年もよろしくお願い申し上げます**

柿生郷土史料館 館長 財田信之



今年の干支は、酉年です。干支の十二支は、昔、中国で農業を行う時のこよみとして使われていた用語で、農作物の生長過程を12段階で表し、カレンダーと同じような意味を持っていました。十二支の中には、覚えやすく動物の漢字が使われていますが、これは昔、読み書きができない人が多くいた時代に、十二支を覚えてもらうために身近な動物をあてはめたといわれています。酉の本来の読みは、「ゆう」と読み、酒壺を描いたものです。収穫した作物から酒を抽出するという意味や、熟した果実を収穫できる状態から「実る」という意味もあります。酒と似ている酉が身近にいる鶏(にわとり)と同じ意味のため、十二支に入ったと考えられています。

干支には、いろいろな縁起がありますが、酉年は、「取り込む」という言葉にかけて、商売に縁起のいい年といわれています。また、商売の神様をまつる「酉の市」というお祭りがあり、熊手を買い求めて商売繁盛を願う人たちが大勢集まります。毎年、消費税や物価の話題が多く出ますが、今年こそは心も懐も温かく実りの多い年にしたいものです。

シリーズ川崎の歴史を知ろう！

「川崎の文化財」

## 橘樹官衙遺跡群 [たちばなかんがいせきぐん] (4)

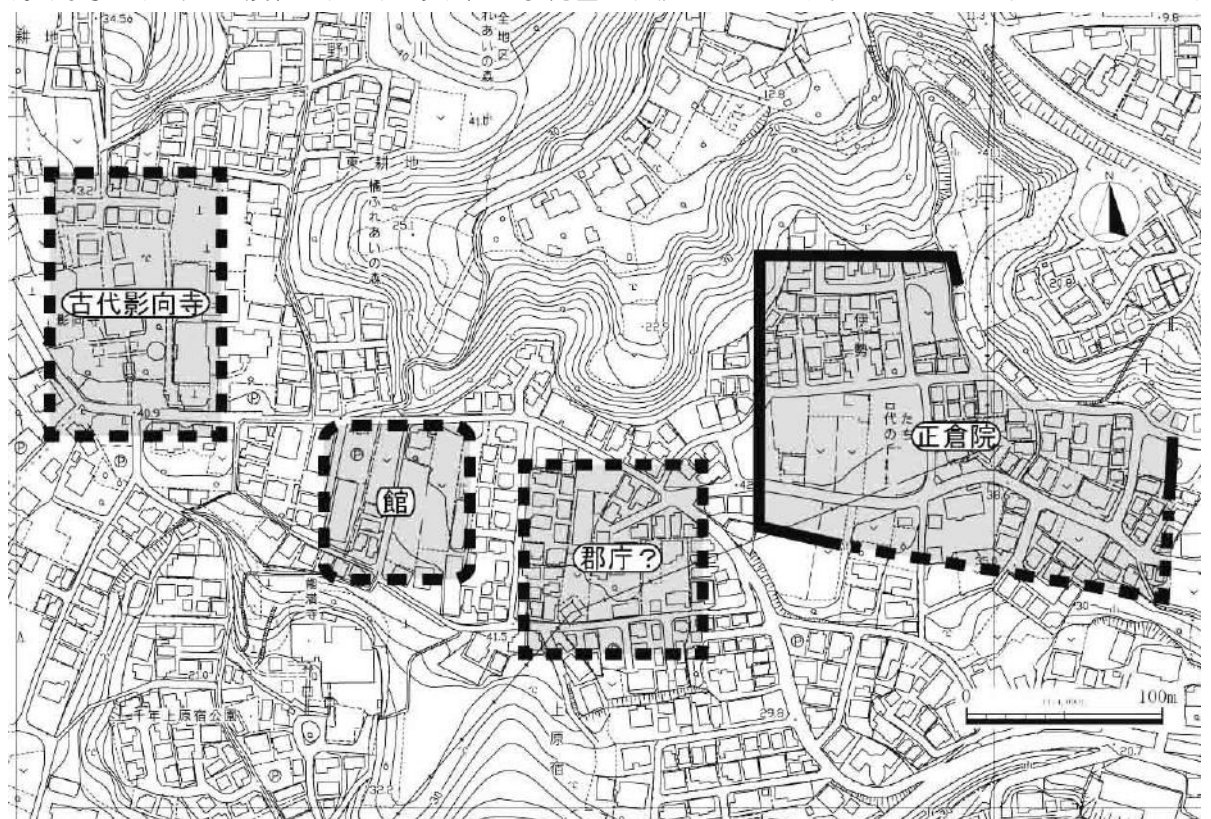
===橘樹郡衙の主要施設はどこなのか?===

川崎市教育委員会事務局文化財課学芸員 栗田 一生

今回は橘樹郡衙正倉院の変遷と終焉についてお話ししました。今回は、橘樹郡衙の主要施設がどこに配置されたのかについて考えてみたいと思います。

橘樹郡衙と古代影向寺は、谷戸が複雑に入り込み、平坦な範囲が限定された丘陵上に立地しています。ただし、

郡衙正倉院以外の郡衙の主要な施設は、まだその場所を確定することができていません。これまでの調査成果から、北関東地方の郡衙で見られるような郡衙全体を明確に区画する溝や塀等の施設は発見されていないことから、立地する丘陵地形を利用して郡衙諸施設や寺院を配置したものと思われる。



(以下、4ページに続く)

図1 橘樹郡衙・古代影向寺の施設配置推定図

シリーズ  
「麻生の歴史を探る」 第74話

# 沢山城と七面山

小島 一也 (遺稿)

新編武蔵風土記稿岡上の阿部の原の欄に「三輪村に城山と云う所あり…(略)…如何なる人の守りし城か伝えず、その人の家老に阿部某がおり、その人此処に住せし処」と記し、三輪村城山の欄には、「中央にして少く西へ寄り」とのみ記され、そして同村七面堂の欄に「村の中央なる山上にあり二間三間の堂なり、神体は女体にて岩上に立てる状なり…(略)…百姓与兵衛の持なり、この堂は彼が先祖の居跡に造りしものなり…(略)…此邊城山なる小字あれば古壘の跡なるべし…」と述べて、風土記稿発行の文政年間(1818~29)に古壘が在ったとのみ記されています。

それが、その存在が一躍明らかになったのが、前稿で述べた八王子城主氏照の虎の印判状による「近郷の馬を集め兵糧米を沢山城に備蓄せよ」の指令で、緊迫した北条政権末期この城の存在価値をよく表しています。後に昭和40年代研究者の調べで小規模ながら中世の城址の全容がほぼそのまま残されているのは驚くべきこと、とされています。

この三輪沢山城の特色は、この地方に多く見る土豪の屋敷の改築ではなく、天然の地形を利用した専門家の築城で、天主(物見櫓標高74m)を中心に、空堀・四つの郭(曲輪)を配し、虎口と称する城門が2~3ヶ所、井戸・土塁が今も残されており、それは享禄の頃(1528~30)の築城と言われています。

それではこの沢山城の城主は誰だったのでしょ。家老阿部某の居住する岡上は、小田原役帳には領主福嶋四郎右衛門と記されていますが、此処には在地の有力武士岡上景行が居て、この岡上村を挟んで大蔵村と三輪村の領主はともに北条家の家人市川加賀定友で、この岡上氏も市川氏も天正18年北条氏滅亡後、徳川家に仕えていますので、推測するにこの沢山城は武田氏の来攻や小田原攻めに備えた、北条氏直接支配の城だったのではないのでしょうか。ちなみにこの城は八王子城落城とともに焼き払われた(焼米が出た)と云われますが戦が行われた伝承はありません。

この沢山城の天主の地に祀られているのが三輪七面山です。七面山とは山梨県身延山日蓮宗の霊山を言いますが、三輪七面山はこの霊山の祭神七面大明神を18世紀初頭、日蓮宗の本山池上本門寺二十二世日玄師が、守り本尊として妙福寺(荻野家菩提寺)に賜ったものを、やがて文政年間(1818~1829)に三輪村の荻野与兵衛に下賜されたものと伝えられ、その堂は遠く遠州身延山に向いています。風土記稿によるとこの頃、与兵衛は分家44家を数えたといひ、堂内には明和七年(1770)の大飢饉(81日間降雨なし)時の近郷近在での雨乞い資料が残されています。

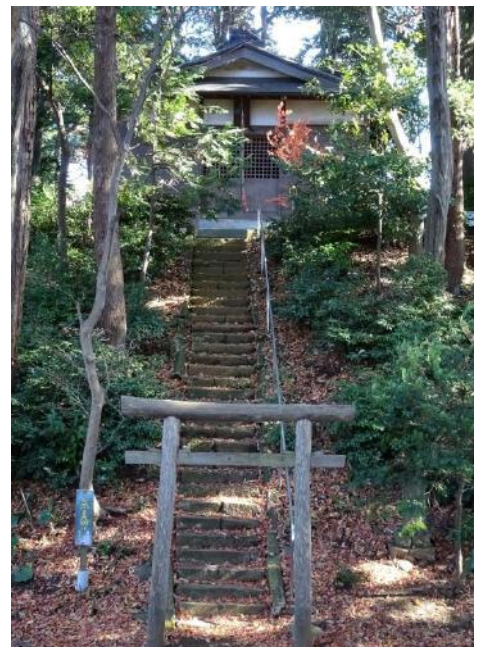
なおこの与兵衛の一族(磯吉氏)の家は江戸時代の医者で、その家屋が現在都の重要文化財として薬師池公園に移築保存されています。

町田市史はこの七面堂について「奥行き3間の古堂、七面山と呼び石段34段上の高丘に在って“往古この丘から亀井六郎なる武士の射た矢が、能ヶ谷矢先橋まで届いた”」と記し、「この付近に日蓮宗の古寺正法(保)寺が在ったかも知れないが、詳細は不明」と述べています(荻野家の屋号を正法寺とも云う)。

この三輪七面山は大正12年(1923)関東大震災によって崩壊しますが、当所矢沢氏を發起人に在家の人によって再建されます。そもそもこの三輪の地は、清和天皇の御代(877)、大和国三輪の里の神の社使、荻野・矢沢・斎藤氏等がこの地に移住したと伝承される所で、敬神崇祖の念は篤く、開発を避け古跡を守る現沢山城主とも云える荻野家によって、今も毎年10月18日、妙福寺住職による祭司が行われ、在家ご婦人が造る紅白団子が伝統のご馳走になっています。



南側から見た七面山



七面堂

参考文献「新編武蔵風土記稿」「皇国地誌」「町田市史」「七面山開段300年パンフ(荻野久男)」

## シリーズ

## 時間と時計の話 第2部

## 時計と時間の観念(9)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

## ◆日本における太陽暦の導入◆

「改暦の布告」によって、太陽暦が採用され、旧暦の明治5年12月3日が明治6年の1月1日となったのですが、そのおよそ1年前、明治4年の12月に発行された『新聞雑誌』24号の奈良県通信という記事を見ますと、当時の奈良県は「県内に洋服を着用する者は1人もなく、時計を携帯する者、僅かに官吏2人のみ」だったと記されています。南都と呼ばれ、東大寺や興福寺、法隆寺など格式の高い大寺院を要する奈良県ですら、懐中時計の所有者は、僅かに2人のみだったと言うのです。当時の県の数、廃藩置県(明治4年7月施行)から間がなく、現在に比べるとかなり多く、北海道を除いて3府(東京、大阪、京都)72県ありましたので、現在の奈良県に比べると、県の領域がかなり狭かったことは事実ですが、それでも県内の隅々まで定時法で時の鐘を撞くことは難しかったのです。当然、西洋時計が一つもない県もあったでしょう。

江戸時代の城下町には、諸藩の設置した時報装置がありました。太鼓や鐘の音が武士たちの登城や下城を告げていたのです。廃藩置県で藩は無くなり、武士たちに登城の義務はなくなりました。それでも長年の習慣で新暦の採用と定時法の導入までは、今まで通り時を告げていたのです。しかし、定時法で時を刻む高価な西洋時計が手元にないとすると、それを良い機会に城下町の時の鐘や太鼓の多くは役割を終えてしまい、時を告げる役割は、お寺の鐘楼に委ねられてしまったのです。江戸時代の日本では、全国どこに行ってもお寺があり、寺の僧侶は宗派によって決められた時間に、読経して祈りを捧げる必要がありましたから、祈りのための時間を知らせる鐘(時の鐘)を撞くことをやめてしまうことは出来なかったのです。西洋時計のない寺では、香時計の刻みを昼夜に分けずに等分することで、何とか定時法らしく時を撞くことにしたのです。

ところで、時の鐘を撞くことを断念した地方都市が多かった中で、現在の埼玉県川越市、当時の入間県の県庁所在地だった川越市は例外中の例外でした。そこには、まるで「事実が小説よりも奇なり」を地で行くような実話があったのです。寄り道になりますが、以下にその話を紹介しましょう。

## ◆川越の「時の鐘」と内池武者右衛門◆

現在も川越のシンボルとされる「時の鐘」は、江戸時代初期の川越城主酒井忠勝の命で作られたもので、現存する時の鐘は、明治26(1893)年の川越大火後に再建された4代目になるそうです。現在も朝6時、正午、午後3時、そして夕方6時の4回、川越市中に時を告げています。徳川幕府時代の時の鐘が、どうして不定時法の時代を越えて、定時法の時代に受け継がれ、今日なお時を告げ続けているのかということ、そこには1人の川越藩士を巡る数奇な物語があるのです。

彼の名は内池武者右衛門。話はペリー来航の7年前に遡ります。1846(弘化3)年の7月に、アメリカはビッドル提督を指揮官に2艘の黒船コロンバス号(旗艦 2,000t)とヴァンセンス号(700t)を日本に派遣し、日本との通商と外交交渉の開始を要求したのです。この時三浦半島の警備を命じられていたのが、川越藩でした。

浦賀奉行の命を受けた川越藩は即座に12名の藩士を乗せた2艘の沿岸警備船(といっても漁船を買い上げた小舟でした)を派遣して、黒船を監視させたのですが、藩士たちは単なる監視に留まらず、内池武者右衛門を先頭に、投錨した黒船の1艘ヴァンセンス号の錨を登って、同船に乗り込んだのです。最初は驚いた米兵たちも、日本の侍に興味を持ち、身振り手振りで最初の日米交流が始まったのです。ヴァンセンス号には中国人船員も乗っていたので、そのうちに漢字での筆談も始まり、酒盛りになって大いに盛り上がったと言われます。中でも最も勇敢だった内池武者右衛門は、すっかり米兵に気に入られ、夕刻となって帰る間際に上官と思われる人物から懐中時計を贈られ、自身の印籠と交換して戻ったのです。

1840年代のアメリカには、まだ懐中時計を製造する会社はなかったので、おそらくイギリスからの輸入品だったのでしょう(米国の時計会社として名高いウォルサム社の創業は1850年代です)。武者右衛門は、この懐中時計のことを誰にも漏らさず、大事に隠し持っていたのです。日本の侍と部下との交流は、当然ビッドル提督の許可なしに実施できることではありません。彼は船中における日本人の行動について、詳細な報告を受けていました。しかしビッドル自身は、この事実について何も記録を残していません。それでも日本の侍の行動と部下との交流で知り得たことは、ビッドルにとっても大変印象深かったようで、彼は後任のペリーに事のいきさつを詳細に伝えたのです。こうして川越藩士の武勇伝は、ペリーの『日本遠征記』の中に、しっかり記録されたのです。このペリーの語る話と、武者右衛門が自ら記した『先登録』という自伝の記述がほぼ一致しているところから、内池武者右衛門と川越藩士の武勇伝は事実だったと考えられているのです。(続)



川越の時の鐘  
高さは奈良の大仏と同じ17.6m



ビッドル来航時の旗艦コロンバス号

(1頁から続く) 現状でその所在が明らかになっている施設は、郡衙正倉院と古代影向寺ですが、正倉院は立地する丘陵平坦面の最も東側に配置され、古代影向寺は逆に最も西側に配置されています。両施設とも、丘陵上の平坦面がやや北へと広がった範囲に合わせて見事に配置されていることが判明していることから、郡衙及び寺院を造営する際に当時しっかりとした計画をたてて諸施設を配置したことが分かります。このように、東西に伸びる幅狭い丘陵平坦面の東西に郡衙正倉院と古代影向寺が配置されていますが、両施設の間には約300mの空間が広がっており、ここに郡衙の残る主要施設、つまり郡庁・館・厨が眠っている可能性が非常に高いと思われます。その推測を裏付ける調査成果として、古代影向寺が所在する影向寺遺跡に隣接する橘樹郡衙跡上原宿地区(高津区千年字上原宿)で実施した橘樹郡衙跡第12次・第17次で発見されたSB0338とSB0339という大型の掘立柱建物跡があります。前者は6間×3間、後者は5間×3間の南北に長い建物であり、同じ場所で建替えられたものと考えられます。特に前者は推定床面積が90㎡をこえ、これまで発見された橘樹郡衙跡の建物の中で2番目に大きな建物です。この大型建物の東側には、同じく南北に長い建物跡も発見されていますが、特に規則的な配置をしていないため郡庁の一部であるとは考えられないことから、現在のところ、橘樹郡衙の「館(たち)」である可能性が高いと考えています。このように、この上原宿地区に館があるとすれば、館と正倉院の間には約130m程の空間を確保することができるので、平均的な規模が1辺50~70mとされる郡庁を配置するのに十分なスペースであるといえるでしょう(図1)。

このように考えると、橘樹郡衙と影向寺遺跡が立地する丘陵平坦面には、東から橘樹郡衙正倉院、郡庁、館、そして古代影向寺が東西に並ぶ景観が想定されます。また、この東西に並ぶ官衙諸施設の南側には、当時の主要な道路(駅路または伝路)と想定される現在の中原街道が通っています。現在宅地化の進んだこの地域では想像もできませんが、橘樹郡の南側に位置する武蔵国都筑郡方面から中原街道を通して役人等の人々がやって来た場合、現在の尻手黒川道路の野川交差点辺りで北側の丘陵上に古代影向寺の三重塔がそびえ立っているのを目の当たりにし、さらに進んで能満寺バス停付近では橘樹郡衙の館そして郡庁の建物群が、そして右に目を移せば、正倉院の倉庫群が並び立つ姿を仰ぎ見ることができたことでしょうか。とすれば、橘樹郡衙や古代影向寺の諸施設の配置は、地形上の制約がかなりあったことが想像されますが、その中で南側の主要道路から律令国家体制の象徴ともいえる郡衙や寺院の施設を人々に仰ぎ見せ、威厳と荘厳さをアピールできるよう十分計算されていたことが推測されます。

ただ、これまでお話ししてきた内容は、現状では推測の域を出ません。橘樹郡衙が推測されるような施設の配置をしているかどうかは、今後の調査の進展を待つかありませんが、近年橘樹郡衙跡では住宅の建替え等が多く、それに伴う調査も非常に増加しているため、近い将来、郡庁等の施設が発見されるものと期待しています。みなさんも、是非楽しみにして下さいね。(つづく)

## 柿生郷土史料館催物案内 【入場無料】

◎開館日:奇数月は毎日曜日、偶数月は毎土曜日 (原則として月4回)

**1月** 8・15・22・29日(毎日曜日) **2月** 4・11・18・25日(毎土曜日)

◎開館時間:午前10時~午後3時

### 第11回 特別企画展

### 柿生中学校 70周年記念事業協賛特別展示 戦中・戦後の教科書を見てみよう

戦中の検定・国定教科書と戦後間もなく(昭和20年代)の小・中学校の教科書を中心に、併せて100点以上の教科書や地図帳などの副教材を展示しています。例えば戦時中の昭和18年の、中学校英語の検定教科書があります。あるいは昭和22年、柿生中学校が創設された年に、第1期生が使った科学と英語の教科書があります。23年度、創立2年目の教科書は各種揃っています。

柿生中学校の生徒文集として、今も続いている『うれ柿』の創刊号、第2号、そして10号と11号の4冊も展示中です。

期間: 10月29日(土)~1月22日(日) 会場: 柿生郷土史料館特別展示室

### 今後のカルチャーセミナーについて(予告)

- ◆「王禅寺の魅力」 講師 三輪修三氏 (郷土史研究家)  
3月26日(日) 13時30分~ 王禅寺とはどんなお寺か
- ◆「国史跡・奈良時代の役所と寺院」 講師 村田文夫氏 (川崎市民アカデミー副学長)  
4月15日(土) 13時30分~ 橘樹官衙遺跡群を中心として